

***** シンポジウム報告 *****

国際シンポジウム 「多文化・多民族社会への展望と挑戦-日本と韓国の経験から-」

愛知県立大学教育福祉学部准教授
山本かほり

開催日時：2009年1月31日（土）
場所：愛知県立大学 学術文化交流センター 小ホール
主催：愛知県立大学大学院多文化共生研究所
共催：移民政策学会

①シンポジウム開催趣旨

1990年の入管法改正を一つの契機として、日本国内の多文化・多民族社会化が急速に進展した。そして、異なった文化的背景を持つ人々といかにして「共生」していくのが急務の課題になっている。日本では、地方自治体が国に先んじて、様々な施策を行ってきた。

愛知県および県内の自治体も外国人施策では1990年以降は「先進的」であったとすることができよう。それは、愛知県が1990年の入管法改正以来、日本最大のブラジル人人口を有していることと大きく関連している。ブラジル人の多くは、活動制限がない更新可能な長期滞在ビザ、さらには永住資格も比較的簡単に取得できるため、定住化の傾向が顕著になっている。したがって、ブラジル人を受け入れた地域社会への参加支援、および子どもたちが在籍する学校での支援など、多くの実践の積み重ねがなされてきている。

一方、韓国においても、2000年代に入り、外国人の数が急増した。2008年の韓国法務部統計によると、その数は110万人を超え、人口比は2.33%となっている。その最大グループは「単純技能人力」と呼ばれる人たちである。かれらは「雇用許可制」下で入国、最大で5年の滞在しか認められないため、基本的には「いつかは帰国する人」と認識されているため、かれらに対する支援施策はほとんどないに等しい。

一方、韓国での最大の関心は「国際結婚移住女性」と呼ばれるベトナム、中国、フィリピンなどから韓国人男性と結婚して韓国社会に住んでいる女性たち（結婚移民者としての政府統計は、全外国人の10.6%、うち女性が88%）、およびその子どもたちにある。日本とは異なり、中央政府主導で様々な施策が打ち出され、地方レベルでの施策も進んでいる。その急速な進展は、日本国内でも大きな関心を集めてきた。しかし、実際、「移住女性」たちの実態はあまり知られていない。

本シンポジウムでは、これまで比較的「同質的」だと考えられてきたことで共通点をもつ日本・韓国両国の「多文化・多民族社会化」の実態を学びあい、そこから、両国社会で共通/相違の課題を探り、「多文化・多民族社会の形成」にむけてできることを考えあう機会とすることが目的である。

②報告（司会 愛知県立大学文学部准教授 松宮朝， 韓国語→日本語通訳 山本かほり）

＜第一部＞韓国からの報告

（１）「結婚移住女性の韓国移住特性と移民生活適応：出身国籍の差異を中心として」

京畿道家族女性研究院 開発政策室長 鄭基仙（チョンキソン）

本報告では、結婚移住女性の出身国別に韓国への移住過程と韓国社会への適応過程を政府統計資料および京畿道家族女性研究院がおこなったアンケート調査データを使用して分析した。アンケート調査は京畿道に居住する国際結婚家族（1013 家族，810 名）を対象に行ったもので、出身国は中国（朝鮮族・漢族），日本，フィリピン，モンゴル，タイなど多岐にわたっており，貴重なデータを紹介していただいた。その詳細は，添付のパワーポイント資料を参照していただきたい。

（２）「韓国社会の結婚移住女性：ジェンダーの政治学」

延世大学校 文化人類学科 副教授 金賢美（キムヒョンミ）

本報告では，鄭報告が量的データを中心に国際結婚移住女性の実態を分析したのに対し，結婚移住者自身へのインタビュー調査のデータを中心に分析が行われた。国際結婚が韓国社会と送り出し国双方の社会構造および市場のグローバル化に起因すること，そして，移住女性たちが韓国男性にもつ「幻想」，移住後の葛藤と折り合いの付け方，さらに地域住民として移住女性たちが積極的に社会参加している一側面も紹介された。（詳細は添付のパワーポイントファイルを参照のこと。）

＜第二部＞日本からの報告

（１）「親の就業形態が子どもの学びに及ぼす影響」

豊橋市教育委員会 外国人児童生徒教育相談員 築樋博子

本報告では，ブラジル人児童生徒が日本の学校で学力達成をしていくことの「困難」を親の就業形態との関連で分析した。豊橋は県内でも最大のブラジル人人口を有し，当然，小中学校に在籍するブラジル人児童生徒の数も多い。報告者は10年にわたり，外国人児童生徒の支援を行ってきており，膨大な資料，データをもっている。それらを駆使した綿密な報告が行われた。親が長時間労働をしているという現実，その中で，子どもたちは長時間ブラジル人の託児所に預けられ，十分な乳幼児教育を受けることができないという現実。小学校入学時点で，年齢相当の語彙習得（日・ポとも）ができていないと，3年生になっても学習についていくのは困難であるというデータが示された。また，最近の経済危機の中で失業する親たちが続出，子どもの教育が放置され，これまでの積み上げが無になったような感がするという報告もされていた。（詳細は添付のパワーポイントファイルを参照のこと。）

(2) 「社会的包摂と外国人の教育問題 –浜松の事例を中心に–」

福岡教育大学 教育学部 専任講師 ハヤシザキカズヒコ

本報告では「社会的包摂」と「社会的排除」という概念をキーとして、外国人児童の「学力」の大切さが主張された。静岡県や浜松の外国人生徒の高校進学率、高校ステイオン率、学力の現状など詳細なデータが紹介され、外国人児童生徒への学習支援の課題が論じられた。そして、「学力保障」をすることの意義が主張され、さらには、もっと包括的な子ども支援・家庭支援をすることが大事であると主張された。(詳細は添付のパワーポイントファイルを参照のこと。)

③ 討論

討論者は3名。韓国からは、ソウル大学校人類学科副教授の権肅寅(クォンスギン)氏、日本からは京都女子大学現代社会学部准教授の嘉本伊都子氏、愛知県立大学外国語学部の宮谷敦美氏である。

嘉本氏は家族社会学者で、特に国際結婚に関する研究の第一人者であることから、韓国からの報告に対するコメントをしていただいた。日本の国際結婚に関するデータを提示しながら、韓国との比較を述べていただいた。

権肅寅氏は、韓国人の日本研究者という立場から日本からの報告に対するコメントをいただいた。ブラジルだけでなく、他の出身国の児童生徒の問題とからめて議論することの重要性、または学力問題、教育達成の問題はエスニシティによるものなのか、または階層性に依存するものなのかという質問も出された。

興味深い議論は、「韓国の課題はある意味で単純である。なぜなら、結婚移住者は『韓国の構成員』として、さらに子どもも『韓国人』として平等な市民権をいかに保障するかという一点に絞られるからである。日本の場合、その点、曖昧なため、問題は複雑にみえる」というコメントだった。

宮谷氏は日本語教育を専門とする立場、および、岐阜県高山市で中国人女性(国際結婚)の日本語教室を支援している立場として、コメントがなされた。

総括討論は、時間が不足し、十分なものとはいえなかったが、閉会后、フロアの方々がそれぞれに報告者、討論者と意見交換をしていただいたようである。

④全体を通して

本シンポジウムの企画をしたのは、昨年6月頃であった。その当時、日本国内の経済状況は現在のような状況ではなく、愛知県内のブラジル人をめぐるキーワードは「定住」「第二世代の教育・進路保障」だったように思う。したがって、日韓をつなぐ言葉は「子どもの教育」として考えていた。韓国でも近い将来、日本が抱えているような「多文化家族」の子どもの教育問題は必ず直面するだろうと考えたからだ。

しかし、秋以降、急激な社会状況の変化に、私自身も戸惑い、かつ日本の報告者も相当戸惑いながらの報告になったようだ。現状を目の前にすると、これまでの積み上げ(実践、研究ともに)は何だったのか?という無力感におそわれるからだ。

したがって、日韓の4本の報告をうまくつなげることができずに終わってしまった。ただし、興味深かったのは、日本ではある意味で当然のように認識されはじめた「学習言語」と「日常言語」の差異、「学習言語」の習得の困難が学力達成を困難にするという認識が、韓国側とうまく共有されなかった点である。韓国側は、むしろ母親の韓国語能力が不十分なため、子どもの学習を十分に支援できない、したがって、子どもたちの学力達成が不十分になっていると認識されているようだ。韓国側の力点は母親の韓国語取得にあった。

日本で議論されている「ダブルリミテッド」「セミリンガル」などという議論も中心的なものではない点が興味深かった。権肅寅氏の「韓国の構成員として統合する」という韓国の課題と関連があるように思えた。

言語の問題（通訳の時間）など、物理的な問題も含めて、多くの課題は残されたが、全体としては、日韓両国の状況を学びあう良い機会となったと思う。また、参加者も日本全国から集まっていたが、研究者だけでなく、実践を行っている方々、行政の方々など多方面からとなった。合計100名を超える参加であり、まずは成功だったと思っている。

費用面で支援していただいた愛知県立大学大学院多文化共生研究所および財団法人幸財団（学会等助成）、そして、共催を快くお引き受けいただいた移民政策学会に厚くお礼を申し上げます。また、当日、通訳補助をしてくれた愛知県立大学大学院の方国花さん、金秋延さん、および裏方の仕事を引き受けてくれた私のゼミ生たちにも心から感謝したい。